

令和4年度

美咲町教育委員会事務の点検・評価に関する報告書

(令和3年度事業対象)

令和4年12月

美咲町教育委員会

目 次

I はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1 点検評価の趣旨	
2 点検評価の対象及び方法	
II 教育委員会の組織及び活動・・・・・・・・・・・・	1
1 教育委員会の委員	
2 審議案件	
3 研修会等	
4 学校訪問	
5 会議の運営等	
III 教育委員会が管理執行する事務・・・・・・・・	3
1 基本的・総務的事務	
2 人的管理に属する事務	
IV 主要事業の点検評価・・・・・・・・・・・・	4
■美咲の学校教育グランドデザイン ■美咲 Five Dreams プラン	
1 重点施策（1）小中一貫教育の推進・・・・・・・・	6
(2) 義務教育学校の創設	
2 基本施策（1）確かな学力プラン（知）・・・・	9
(2) 豊かな心プラン（徳）・・・・・・・・	13
(3) 健やかな体プラン（体）・・・・・・・・	15
(4) 美咲町立学校教育職員の働き方改革・・・・	16
V おわりに・・・・・・・・・・・・	17

I はじめに

1 点検評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という）の一部改正により、平成20年4月から全ての教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに公表しなければならないこととなった。

本報告書は、地教行法第26条の規定に基づき点検及び評価を行い、その概要を報告するものである。

2 点検評価の対象及び方法

(1) 対象

令和3年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況

(2) 報告

本報告 令和4年12月議会にて報告

(3) 方法

「方策」は美咲町教育振興の重点施策に掲げている主な取組

「取組の概要」は方策に係る具体的な取組内容や状況を記載

「成果と課題」は実施した取組の成果と課題を記載

「評価」は達成度についての内部評価を記載

A 十分な成果を得た

B 概ね成果を得た

C 成果もあったが、改善が必要

D 満足の得られる成果が見られず、事業の見直しが必要

E 事業の中止、廃止

(4) 学識経験者からの評価

地教行法第26条第2項の規定に基づき、次の者に助言及び意見を受けた。

岡山大学大学院 教育学研究科 特任教授 服部 康正 氏

(5) 公表

町公式HPでの閲覧

II 教育委員会の組織及び活動

1 教育委員会の教育長及び教育委員

職名	氏名	性別	任期
教育長	黒瀬 堅志	男	H31. 4. 1 ~ R7. 3. 31
教育長職務代理者	寒竹 美穂	女	H28. 5. 14 ~ R6. 5. 13
委員	芝原 秀法	男	H29. 5. 14 ~ R7. 5. 13
委員	池上 涼子	女	H30. 5. 14 ~ R4. 5. 13
委員	定本 啓子	女	R2. 5. 14 ~ R6. 5. 13

2 審議案件

開催日	主な議決・報告等事項
4月14日	令和3年度年度教育委員会事務局の人事・事務分掌等
5月21日	美咲町教育振興基本計画・美咲町生涯学習推進計画（令和3年度方策）等
6月21日	議会一般質問、一般会計補正予算、学校管理規則の一部改正等
7月19日	人権教育基本方針の改訂、教育支援委員会委員の変更と委嘱等
8月17日	生涯スポーツ推進計画策定委員会設置要綱、小中学校教科用図書の採択等
9月22日	議会一般質問、旭地域義務教育学校校名選定等、成人式の基本方針等
10月14日	全国学調・県学調の結果、ハラスマントの防止等に関する要綱等
11月19日	教育支援委員会判定結果、学区外就学承認願い等
12月15日	一般会計補正予算、議会一般質問、教育委員会事務・点検の報告等
1月26日	生涯学習人材バンク設置要綱、柵原地域義務教育学校校名選定等
2月25日	卒業式・入学式の告示、旭学園の校章、教育研究会規約の一部改正等
3月23日	令和4年度教育課程編成表、令和3年度教職員人事等

3 研修会等

開催日	研修会等
書面議決	岡山県市町村教育委員会連絡協議会総会
11月18日	美作地区市町村教育委員会連絡協議会秋季研修会（鏡野町立中央公民館）
11月29日	岡山県市町村教育委員会委員研修会（ZoomによるWeb会議）

4 学校訪問

開催日	学校
10月14日	旭中学校、旭保育園、旭小学校
10月19日	加美小学校、中央かめっこ保育園、美咲中央小学校、中央中学校
11月 4日	柵原東小学校、柵原東保育園、柵原西小学校、柵原中学校、柵原西保育園

5 会議の運営等

教育委員会は、定例会を毎月1回開催した。事務局員として教育総務課長、生涯学習課長、必要に応じて指導主事等を加えて開催した。会議は毎回、十分な時間を掛けて審議及び協議を行った。内容としては、教育行政の重点目標及び施策、人事、施設管理、予算決算事務、就学、教育振興基本計画、義務教育学校、教育課程、学校の様子、学力状況等、多くの議題が検討された。

教育委員は、県の研修会等に参加して識見の向上に努めている。また、町内小中学校を訪問し、教育活動の参観を行うことで、現状の把握をしたり、取組の成果や課題を協議したりしている。

地域の実情に応じて、住民の意向を施策に反映することについては、学校教育及び生涯学習の両面で工夫や努力が今後一層求められる。

III 教育委員会が管理執行する事務

1 基本的・総務的事務

教育行政重点施策の策定等、基本方針の多くは、事務局が原案や資料を提出し、教育委員会として協議や審議を行っている。平成24年度から、美咲町教育振興基本計画をもとに、年度ごとに重点方策を設けて推進してきた。規則等の制定・改正については、機会に応じて教育委員会で審議し、適切に行っている。さらに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正等に伴い、必要と考えられる規則等は積極的に制定・改正を行っている。

平成28年度、柵原地域の学校について、今後の在り方を検討する「柵原地域学校建設検討委員会」を設置し、協議を行ってきた。その結果、9年間を見通した小中一貫教育を行う義務教育学校の創設が望ましいとの報告書が町長に提出された。令和元年10月に答申書が町長に提出され、令和6年度開校を目指し、柵原地域に義務教育学校を創設する。また、旭地域の学校においても、令和2年定例議会において、旭保育園・旭小学校・旭中学校の保護者代表から「旭地域の小・中学校の存続の要望書」が提出され、意見交換会や総合教育会議での議決を経て、令和5年度開校を目指し、旭地域においても義務教育学校を創設する。

そのことに伴い、第2次美咲町教育振興基本計画(H29～R3)では、対応できない事業等が出てきたことにより、今後の美咲町での教育のあり方について、第三次美咲町教育振興基本計画策定委員会を設置・審議し、令和2年1月に答申書が教育長に提出され、令和3年度から施行することとなった。令和元年1月に、美咲町立全小中学校を小中一貫教育校に指定した義務教育期間9年間に一貫性のある教育を研究・展開をしていくことが重点施策となっている。

2 人的管理に属する事務

町立小・中学校教員の県費教職員の人事については、津山教育事務所と連携を図りながら、喫緊の課題である学力向上や問題行動の解決に向けた学校組織の強化を行っている。また、個々の教職員の指導力向上を図るために、校内における研修や校外における研修等、多方面にわたって研修が行われている。学校運営に関しては、各校と連携を図りながら、必要に応じて支援を行うことと、校長に対して、必要な連絡、指導助言等を行っている。また、教職員の多忙化への対応として、タブレット端末の配布、ワークスタイルプランの改善など働き方改革の環境づくりが進展している。

特別支援教育については、教育支援委員会の判定状況から、特別な支援をする児童・生徒の増加が見込まれ、特別支援教育を充実させるための体制づくりを図っている。県費負担教員の配置基準による教員数だけでは指導が困難な場合、学校運営を円滑に行うために町費による教育支援員の配置・負担を行っている。

また、事務局職員の研修については、県教育委員会や町長部局主催の研修に参加し、研鑽を深めている。

IV 主要事業の点検評価

■美咲の学校教育 グランドデザイン



第三次美咲町教育振興基本計画 美咲の学校教育 グランドデザイン

2022版

美咲町教育委員会

美咲町第三次振興計画

ひと 輝くまち みさき

基本目標 4 生きる力を育むまちづくり（子育て・教育・文化・スポーツ）

地域全体で子どもの健やかな成長を支えるとともに、みらい（将来）を担う子どもたちの豊かな心と優れた知性、生きる力を育むまちづくりを進めます。また、幅広い世代の住民の一人ひとりが生涯学び続け、チャレンジし続けられるまちづくりを進めます。

教育振興基本計画「育みたい資質・能力」**自立 共生 郷土を愛する心**

【基本目標】

自ら学び 共につながり みんなの夢を育む 美咲の人づくり

自ら学ぶ
課題に挑む子
自立・探究

共につながる
学び合う子
協働・共生

みんなの夢を育む
未来を拓く子
創造・貢献

知 確かな学力

- ・授業改善の活性化
- ・特別支援教育の充実
- ・情報教育の推進 等

徳 豊かな心

- ・あいさつの推奨、励行
- ・人権教育、道徳教育の充実
- ・協働的な人間関係の形成 等

体 健やかな体

- ・基本的生活習慣の確立
- ・体力、運動能力の向上
- ・健康教育、眠育の推進 等

「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」

主体的・対話的で深い学び カリキュラムマネジメント

社会に開かれた教育課程

重点施策『小中一貫教育の推進』

①小中一貫教育校の指定、義務教育学校の開設

- ◇美咲町の全地域を小中一貫教育校とし、9年間を見通した教育課程により小中学校の教育内容と指導法を共有し、特色ある教育活動を展開する。
- ◇中央地域では施設分離型小中一貫教育校の取組を推進する。旭地域では令和5年4月 施設一体型「美咲町立旭学園」を創設する。柵原地域では令和6年4月、施設一体型「美咲町立柵原学園」を創設する。

②キャリア教育の推進

- ◇小中一貫教育の中核としてキャリア教育を位置づけ、学ぶ目的意識の明確化や社会的・職業的自立のために必要な資質・能力の育成を図る。
- ◇発達段階に応じて指導内容・指導方法等を工夫しながら、教育活動全体を通じた体系的なキャリア教育を推進する。

③コミュニティ・スクールの推進、地域学校協働活動の充実

- ◇学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組むために、核となるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を推進し、地域と共にある学校づくりを目指す。
- ◇地域学校協働活動により、地域社会の文化を教育に有効に接続させ、学びの多様化・深化を図り、社会に開かれた教育課程を推進する。

美咲 Five Dreams プラット

～5つの夢を結ぶ コミュニティ・スクールへ

★ 美咲5つの夢・目標（5枠内の朱書き事項）
子供たちを真ん中に、家庭・学校・行政・地域
が互いに連携・協働し合って、それぞれの願い・
目標の実現を目指して、美咲FiveDreamsプラン
に取り組みます。学校を中心とした地域づくり、
地域と共にある学校づくりを通して、美咲町教育
基本目標「自ら学び 共につながり みんなの夢
を育む 美咲の人づくり」を推進します。

生きる力

家庭

★ コミュニティ・スクール（学校運営協議会）
学校運営協議会は、学校運営に関することについて
広い関係者で協議し、保護者や地域住民の声を積極的
に生かし、学校が地域と一体となって、特色ある学校
づくりを進めます。地域が学校の体制です。地域が学校の応援団
となり、学校が地域のよりどころになります。小中一
貫教育等との組み合わせにより、地域ぐるみで効果的に
子供を育む体制が構築されます。

魅力ある学校づくり

【学校運営協議会】

・学校運営への意見及び支援
・教職員の任用に関する意見

学校運営のバックアップ
多様な人材・組織との協議



登下校見守り

課題に挑む・学び合う・未来を拓く

知識・技能

子ども

思考力・判断力
表現力等

体験・学びの充実 学びに向かう力・人間性等
ふれあいと成長

成長に觸れる喜び
経験を生かす生き甲斐

ふるさとを伝える・学びの裾野を広げる

地域

【地域学校協働活動】

・地域学校協働本部
・地域学校協働活動推進員
(コーディネイター)
・公民館活動

郷土学習・交流学習

学習支援・読み聞かせ
地域と共にある学校づくり
キーリア教育

行政

『教育環境の改善』

・学校運営への支援
・学校予算
・教育課程・組織編成・施設管理

小中学校の協働体制の構築
学校・家庭・地域の組織的連携



キャラクタ教育

人づくり・地域づくり・社会に開かれた学校づくり
学校を核とした地域づくり

2022版

1 重点施策

(1) 小中一貫教育の推進

方策	取組の概要	成果と課題	評価
小中一貫教育校の指定	<ul style="list-style-type: none"> ○乗り入れ授業の実施 ○各地域小中一貫教育研修会の実施 ○各地域重点教科・領域等検討 	<p>■目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗り入れ授業の実施 ・各地域小中一貫教育研修会の実施 ・各地域重点教科・領域等検討 <p>○旭小中一貫教育校では、3, 4, 5, 6学年の外国語、5, 6学年の理科、体育を中学校教員が指導することができた。中央小中一貫教育校では2回、柵原小中一貫教育校では5回実施できた。</p> <p>△コロナ禍の影響と学校数、学校間距離もあり、乗り入れ授業の頻度に差ができた。特に中央地域小中学校においては、分離型小中一貫教育の工夫が必要である。</p> <p>○旭地域小中一貫研修会では、教育全体計画等作成することができた。中央小中一貫研修会では、9年間のキャリア教育全体計画を作成できた。柵原小中一貫研修会では、柵原ドリーム学を作成することができた。</p> <p>○旭小中一貫教育校では、12年間の英語教育と生活科・総合的な学習の時間を重点教科とし、年間指導計画等作成できた。中央小中一貫教育校では、生活科・総合的な学習の時間を重点教科と決めることができた。柵原小中一貫教育校では、生活科・総合的な学習の時間を重点教科とし、他教科との関連表を作成することができた。</p>	B
キャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○キャリア教育の推進 ○キャリア教育全体計画の作成 ○キャリアパスポートの活用 	<p>■目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域9年間のキャリア教育全体計画の作成 <p>○3地域の小中一貫教育校全てにおいて9年間の全体計画が作成できた。</p> <p>○全学年においてキャリアパスポートを計画的に活用している。</p>	B
コミュニティ・スクールの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティ・スクールの推進 ○地域の実態に応じた学校運営協議会の設置と地域学校協働活動の充実 	<p>■目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会と地域学校協働活動の令和2年度以上の充実 <p>○旭中学校区学校運営協議会（年4回開催）では、令和5年4月の義務教育学校（旭学園）創設に向けて、熟議の場を意識的に増やすように体制を整えている。併せて地域学校</p>	

	<p>協働本部も既に小中を統合しており、CSと一体的に取組を行うことができた。</p> <p>○柵原中学校区では、柵原中（年3回開催）のみ学校運営協議会を開催しており、西小、東小では未設置であった。令和6年4月の義務教育学校（柵原学園）創設に向けて、柵原中学校区で1つの学校運営協議会を設置するよう、令和3年度中に規約の作成や人選等の準備を進めた。</p> <p>令和4年度から柵原中学校区学校運営協議会を開催し、今後の“目指す柵原っ子像”を共有できるよう熟議を重ねる。地域学校協働本部については、3校でそれぞれ独自の活動ができた。</p> <p>○中央中学校区では、加美小（年3回開催）、美咲中央小（年4回開催）、中央中（年2回開催）それぞれで学校運営協議会を開催した。地域学校協働本部についても同様に、3校それぞれで独自の活動ができた。中央小中一貫教育校としてさらに連携を深められるよう調整を進める。また、保育園、小学校、中学校の代表者で組織する「中央っ子育成会」により保小中の情報共有を図り、中央中学校区で入園から中学校卒業までの連続した健全育成に取組んでいる。</p>	B
--	--	---

（2）義務教育学校の創設

方策	取組の概要	成果と課題	評価
柵原地域義務教育学校の創設	<ul style="list-style-type: none"> ■柵原地域開校準備委員会 ○総務・PTA部会 ○カリキュラム部会 ○施設・設備部会 ○通学部会 	<ul style="list-style-type: none"> ■目標 <ul style="list-style-type: none"> ・各部会スケジュール目標達成 ○総務・PTA部会では、校名・校章・校歌の選定方法の検討、部会としての方針を決定した。また、校名については応募の中から候補の選考を行った。 ○カリキュラム部会では、生活科・総合的な学習の時間を軸とするキャリア教育「柵原ドリーム学」を作成することができた。 ○施設・備品部会では、敷地造成計画や施設平面プランについて検討し、概要を決定した。 ○通学部会では、想定通学路の現地調査も行い、通学方法毎の範囲について方針を決め、通学路改善要望の取りまとめを行った。 	B

		各専門部会での検討結果を開校準備委員会へ提案し、いずれも了承が得られた。また、開校準備委員会では、了承した校名候補を町教育委員会へ提案し、決定された。	
旭地域 義務教 育学校 の創設	<p>■旭地域開校準備委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総務・PTAワーキンググループ ○カリキュラムワーキンググループ ○施設・設備ワーキンググループ ○通学ワーキンググループ 	<p>■目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各ワーキンググループスケジュール目標達成 <p>○総務・PTAワーキンググループでは、校名・校章・校歌・制服等の選定方法の検討を行った。</p> <p>○カリキュラムワーキンググループでは、9年間の各種教育全体計画を作成することができた。</p> <p>○施設・備品ワーキンググループでは、既存の旭中学校校舎等改修・増築計画を取りまとめた。</p> <p>○通学ワーキンググループでは、現在の旭小・中学校の通学方法と基本的に変更がないことを確認した。</p> <p>各ワーキンググループでの検討結果を開校準備委員会へ提案し、いずれも了承が得られた。また、開校準備委員会では、校名・校章候補の選考を行い、町教育委員会へ提案し、決定された。</p>	B

2 基本施策

(1) 確かな学力プラン（知）

方策	取組の概要	成果と課題	評価
①授業改善の推進・学力向上支援	<p>■質の高い授業への転換</p> <ul style="list-style-type: none"> ○探究的な学習を設定して、ねらう力を明確にした授業づくり ○ICTの活用 ○キャリア教育全体計画に基づいた価値付けや振り返り活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進連絡協議会（3回）と全員研修会（2回）による課題の明確化と重点取組をR V-P D C Aサイクルで改善する。 ・美咲町生活・学習アンケートによる1年間の成果と課題の明確化。 ・小学校において、美咲町統一テスト（漢字・計算）により、基礎基本の定着と自律的な学び方の育成。 ・小中一貫教育担当者会による9年間の学びの共通理解や各地域の情報交換等、学力向上や学習規律の徹底。 ・G I G Aスクール構想による教育環境の整備。 ・ICT機器を活用した授業づくり研修。 ・放課後学習サポート事業等、補充学習の強化による、基礎基本の定着。 	<p>■目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度全国学力・学習状況調査結果「標準スコア」50p以上 令和4年度全国学調結果 小6 国語52p 算数49p 理科49p 中3 国語50p 数学50p 理科51p <p>■目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度美咲町生活学習状況アンケート「授業の内容はよくわかる」肯定的回答率R2年度比改善 ・令和3年度美咲町生活学習アンケート結果 国語小 90.8% (+1.8) 中 89.3% (+2.0) 算数小 87.9% (+4.0) 中 79.6% (+4.9) 外国語小 82.6% 中 78.4% (-4.2) 社会 小 89.4% 中 89.2% 理科 小 90.4% 中 81.3% ○国・算・数においては、「わかる」の肯定率が上がり、キャリア教育全体計画の価値付けや振り返りが進んだと考える。外国語については、中学校の肯定率が下がっているが、教科書の難度が上がったことやCAN-D Oリストの作成・実施において、目標難度が上がったことが考えられる。 ○小中学校ともに、めあて・振り返り、話し合う活動の肯定率は80%を超える安定または伸びてきている。学力向上推進連絡協議会での確認で、単元でねらう力の明確化が進んできた。また研修等により探究的な学習の理解が進んだ。 ○美咲町のタブレット端末の活用目標、週に1回以上については、小学校98.6%、中学校89.2%となり、授業での活用が進んだ。また新型コロナウイルス感染等による自宅待機児童生徒への配信授業を全校で実施することができた。 ○e-ライブラリーのA Iドリルの活用や放課後学習サポート事業等により、各校で補充学習を実施することができた。 ○美咲町統一テストによる基礎・基本の定着を今年度も実施し、成果を上げたが、A Iド 	B

		<p>リルの活用により個別最適化が図れるので、今年度で終了とする。</p> <p>△探究的な学習について、各校の実態に応じ研究が進められている。深めたり、学んだことを他の学習に生かしたりする等に課題がある。</p>	
②家庭 学習の 習慣形 成及び 読書の 習慣形 成の推 進	<p>■自律的学習者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自分で計画していく家庭学習 ○家庭学習の時間についての指導の強化 ○保護者に向けての働きかけ <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進連絡協議会等での好事例や保護者への働きかけの研修。 ・放課後子ども教室による家庭支援。 ・小中一貫担当者会による9年間の家庭学習の共通理解。 ○学校教育の読書活動の推進。 <ul style="list-style-type: none"> ・図書館と学校との連携による、児童生徒の読書の習慣形成。 ・図書館資料の学校受け渡し「みさきっす」による学校の読書活動と保護者の読書環境づくり。 ・司書、学校図書担当教員、読書ボランティア等に研修会や交流会。 ・デジタル図書の環境整備。 	<p>■目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度美咲町生活学習状況アンケート「自分で計画を立てて勉強」R2年度比改善 令和3年度美咲町生活学習アンケート結果 小78.1% (+5.8) 中70.3% (+7.8) ○小中学校とも予習学習や自主学習に取り組み、肯定率を上げた。 <p>■目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度美咲町生活学習状況アンケート「家庭学習平日1時間以上」 小6 75%以上 中 85%以上 令和3年度美咲町生活学習アンケート結果 小6 58.3% (-10.0) 中 76.9% (+3.0) △ゲームの時間が大きく伸び、家庭学習時間の目標を下回った。時間に対しても自律的な家庭での過ごし方全体の意識改革が必要である。また保護者への働きかけの手立てが難しい。 <p>■目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度美咲町生活学習状況アンケート「読書が好きである」 小中80%以上 令和3年度美咲町生活学習アンケート結果 小66.4% 中61.6% ○読み聞かせ、朝読書等実施の工夫が見られる。 △ブックトーク等の児童生徒が楽しいと感じる取組を増やす必要がある。 	C
③特別 支援教 育の充 実	<p>■授業づくりの工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育の観点を取り入れた授業づくり。 <ul style="list-style-type: none"> ・校内研修への講師派遣や専門機関との連携。 ■児童生徒の支援向上 <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携により、就学前幼児の特性の把握と特別支援学級入級に係る支援体制の整備。 	<p>■目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の専門指導員派遣事業の活用による指導力向上研修年1回以上 ・児童生徒の支援向上 ○校内研修は全小中学校で実施できた。 講師派遣や専門機関との連携は、小3校 中3校で実施できた。 ○教育支援員加配置1件（弱視）できた。 ○個別支援指導計画の作成 年100% 	B

	<ul style="list-style-type: none"> ・津山市教育委員会と連携による通級支援。 ・必要な教育支援員の配置と支援員の研修。 ・個別の指導計画や支援計画の点検整備。 	<p>■目標</p> <p>個別計画の点検整備 年1回以上 ○年度始点検整備を実施できた。</p>	
④情報教育の推進	<p>■教師が使う場面を知る</p> <ul style="list-style-type: none"> ○タブレット端末活用の校内研修 ○デジタル教科書の活用 ○学習支援ソフトの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器操作の支援、ICT機器を活用した教師の授業づくり研修。 ・デジタル教科書の活用。 ・ICT機器を活用したオンラインによる学習支援。 ・学習支援ソフトによる補充学習の強化。 ・プログラミング教材を貸し出し。 ・GIGAスクール構想による環境整備。 ・ICT運用方針やルール作り 	<p>■目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教師が操作できる ・Google Classroom・Meet・ストリーム・Forms・ドリルソフト <p>○タブレット端末を活用した授業づくり研修を町教委主催で9回行った。</p> <p>■目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度美咲町生活学習状況アンケート「週に1回以上」80% <p>令和3年度美咲町生活学習アンケート結果 小学校 98.6%、中学校 89.2%</p> <p>○学習支援ソフトe-ライブラリーのAIドリルを導入し、補充学習と家庭学習ができるようになれた。</p> <p>○WEB環境の改善が進み、全学年同時につなげられる環境にできた。</p> <p>○家庭でのWEB環境を整えるため、ルーターの貸出を始めた。</p> <p>○校内と家庭でのタブレット端末の使い方のルールを改善した。</p>	B
⑤郷土学習の充実	<p>■生活科、総合的な学習の時間への位置づけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○探究的な郷土学習の充実と開拓 ○系統的な単元構想の立案 ○副読本の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> ・郷土について学びその特色を生かし、郷土をより良くしようとする力の育成。（小学校） ・社会科副読本「わたしたちの美咲町」の活用や地域人材の積極的な活用。（小学校） ・郷土の現状と今後の課題について考えながら社会貢献の策を立案し実現可能なプランを実行できる力の育成。（中学校） ・総合的な学習の時間に関する研修会。 	<p>■目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査 「課題を立て情報を集め整理し、調べたことを発表」（児童生徒） 小70%以上 中80%以上 <p>令和4年度全国学力・学習状況調査結果 小72.7% 中75.7%</p> <p>■目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査 ・「課題の設定からまとめ・表現に至る探究の過程を意識した指導をする（教員） 小90%以上 中80%以上 <p>令和4年度全国学力・学習状況調査結果 小100% 中66.7%</p> <p>○総合的な学習に係る講演会（村川雅弘教授）、探究的な学習に係る研修会（石堂裕主幹教諭）を開催できた。</p>	B

	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土学習に関するデータの共有フォルダ構築。 	<ul style="list-style-type: none"> ○全ての小中学校で郷土に関する総合的な学習に取り組めた。特に旭小・柵原西小の地域活性化へ向けた探究的な学習の成果は大きい。 ○町内巡り研修会は、新採用者は現地訪問、転入者はリモートにより開催できた。 ○社会科副読本「わたしたちの美咲町」は、全学年において有効に活用されている。 △総合的な学習を中心とした探究的な学習について一層の研修の充実を図る。 	
⑥英語学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■小中一貫 9 年間の系統的な英語教育 ○英語授業、国際理解教育の充実・改善 ○中学校からの乗り入れ授業 ○ALTの効果的な活用 <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫の 9 年間の系統的な英語教育。 ・英語授業の改善、国際理解教育の充実。 ・英語を通じた交流事業による語学学習や生活体験による英語力の向上と国際感覚の育成。 	<ul style="list-style-type: none"> ■目標 <ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年度美咲町生活学習状況アンケート「英語の授業がわかる」中：80%以上 令和 3 年度美咲町生活学習アンケート結果 外国語小 82.6% 中 78.4% (-4.2) ○全中学校でCAN-DOLISTが作成でき、付ける力の焦点化が図れた。 ○中学校区ごとにALTの積極的な活用ができ、効果的な取組についても研究できた。 旭小中一貫教育校は、時間割に位置付け乗り入れ授業が実施できた。 △中央と柵原小中一貫教育校では、コロナ禍の為、中止となった。 △英語を通じた交流事業はコロナ禍の為、中止となった。 	C
⑦保小接続の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■保小接続の推進 ○接続期カリキュラムの作成 ○小学校教員の保育実践研修 <ul style="list-style-type: none"> ・年 3 回の担当者会や年間の保小交流や授業、保育実践の参観・体験研修。 ・年度ごとの見直し。 ・各地域の生徒指導のネットワーク会議での生活習慣・生活リズムの育成や子育ち等の情報交換。 	<ul style="list-style-type: none"> ■目標 <ul style="list-style-type: none"> ・保小接続担当者会 年 3 回実施 ・保育実践研修 年 1 回以上 ○「幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿」を意識した研修会を実施した。 ○小学校ごとに保育体験や参観を行い、次年度のスタートカリキュラム作成・実施した。 	B

(2) 豊かな心プラン（徳）

方策	取組の概要	成果と課題	評価
①②人教育・道徳教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■人権教育と道徳教育の充実 ○人権にかかわる講演会等の実施 ○人権標語や人権ポスター等の実施 ○人権学習や道徳の授業公開の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・道徳の指導方法や指導体制などの好事例や活用資料の普及。 ・人権にかかわる講演会等の学習会の開催。 ・特別の教科 道徳の授業公開。 ・人権標語や人権ポスターの募集。 ・夏休みキッズスクール等のさまざまな体験活動。 ・ウイルス性感染症とその対応についての正しい知識・情報の伝達、美咲町ホームページ等での保護者や地域への周知。 	<ul style="list-style-type: none"> ■目標 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度美咲町生活学習状況アンケート「人が困っているときは、進んで助けている」95%以上 ・保護者授業公開 100% 令和3年度美咲町生活学習状況アンケート結果 小86.1% 中84.6% ○人権週間に合わせ、全校で道徳の授業公開を行った。実施率100% ○好事例を校長会議で紹介できた。 ○人権標語や人権宣言、人権ポスター等全校、実施できた。 ○夏休みキッズスクール2回実施。 ○美咲町ホームページや配布文書等での保護者や地域への周知できた。 	B
③協同的な人間関係づくり	<ul style="list-style-type: none"> ■良好な学級集団・学校集団づくり ○人間関係形成力が育つ学校環境づくり ○縦割りグループや上下学年合同の活動 ○児童生徒が主体となった学校・家庭・地域連携によるあいさつ運動 <ul style="list-style-type: none"> ・個に応じた指導や全体指導のバランスを工夫して、認め合い支え合う学級集団づくり、学校づくり。 ・異学年の縦割りグループや上下学年の合同活動を通しての協同的な関係。 ・質問紙調査等を年2回4年生以上で実施と結果の活用と改善。 ・学校・家庭・地域・教育委員会の連携による、あいさつ運動。 	<ul style="list-style-type: none"> ■目標 <ul style="list-style-type: none"> ・質問紙調査「人間関係調査項目」肯定率 平均値50以上 i-check 11月結果(人間関係構築力項目) 小4 48.6% 小5 48.6% 小6 50.2% 中1 50.9% 中2 49.9% 中3 52.4% △6月調査に比べ、小4～中2までは、平均-0.7p、中3のみ+0.1pであった。 △コロナ禍での人間関係を育てる教育活動をどう構築するかに課題を残している。 質問紙調査「i-check」は児童生徒の実態を把握できるが、学級集団づくりを効果的に進めるために、学級集団アセスメント「hyper-QU」に変更する。 ■目標 <ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動 年間3回以上 小学校 児童会のみ3校・地域連携2校 中学校 生徒会のみ1校・地域連携2校 ○児童会や生徒会の取組として挨拶運動は定着している。 △コロナ禍の中、地域連携を進めにくい。 	C
④いじめ・不登校の対応	<ul style="list-style-type: none"> ■いじめ・暴力行為への対応 ○調査による実態把握と早期対応 ○校内指導体制の充実・向上 <ul style="list-style-type: none"> ・「いじめ・暴力行為」調査の毎月実 	<ul style="list-style-type: none"> ■目標 <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ認知件数 解消率100% ・長期欠席・不登校児童生徒数の県出現率以下 ○令和3年度のいじめ認知件数、解消率 	

<p>施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実態の把握と課題への早期対応や再発 防止への学校支援。 ・SCやSSWの活用や専門機関のケース会議等の活用。 ・児童生徒の困り感や不安感に対応できる校内指導体制の支援。 ・県総合教育センターの学校コンサルテーション事業の活用。 ■長期欠席・不登校対策の対応 ○「支援者対象者リスト」「ステップアップ支援シート」の活用 ○SC・SSWの活用や関係機関ケース会議の活用 ・「支援者対象者リスト」「ステップアップ支援シート」の活用の研修支援。 ・SCやSSWの活用や保健師・児童相談所等、専門機関とのケース会議等を活用。 ・児童生徒と学校をつなぐICT機器・教材の活用。 	<p>小学校19件 (R2比+16件) 79% 中学校5件 (R2比±0件) 80%</p> <p>○いじめにつながる言動等もいじめ認知の対象とし、重大事態に発展しないよう努めた。発生後、解消には3か月経過が必要であるが、年度内100%の解消ができた。</p> <p>△小学校長欠16人内不登校6人 (出現率1.01% 県R2出現率0.94%)</p> <p>中学校長欠33人内不登校18人 (出現率5.32% 県R2出現率3.25%)</p> <p>○町内のR2とR3の出現数比較では減少傾向にある。</p> <p>△小学校も中学校も町内の出現率は大きい。要因としては、小学校では、「親子のかかわり」、中学校では、「学業不振」「友達関係」が上位を占めている。改善は、小中共に、SCやSSW、町健康推進課と連携し、不登校児童生徒や保護者とのつながりを保ち、支援となるよう取り組みを進めている。ICT活用やフリースクールでの学習補償は、今後も課題である。</p>	B
---	---	---

(3) 健やかな体プラン（体）

方策	取組の概要	成果と課題	評価
①生活習慣の確立及び健康教育の推進	<p>■健康教育の充実と生活リズムの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○朝食の適性摂取 ○睡眠時間の確保 ○メディアコントロールの向上 <ul style="list-style-type: none"> ・保健体育科、学級活動等における健康教育の充実。 ・生活リズム向上運動の活用。 ・睡眠時間の確保と朝食の適正摂取の取組。 ・食育や眠育等に関する研修会。 ・学年ごとの生活習慣の定着目標を記載した9年間（保）の小中連携表の検討・作成。 ・中学校区ごとに生活リズム強化週間の実施。 <p>■スマホ等の利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○町のスマホ等利用指針に基づいたルールづくりや情報モラル教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・町のスマホ等利用指導指針を作成。 ・児童生徒の利用実態の把握。 ・マナーや利用制限などの家庭でのルールづくりの啓発。 ・学校の情報モラル教育の支援。 	<p>■目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査 「朝食を毎日食べる」98% <p>令和4年度全国学力・学習状況調査結果 小96.0% 中90.8%</p> <p>■目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度全国学力・学習状況調査結果 一日の睡眠時間 小8時間以上 80% 中7時間以上 70% <p>令和4年度全国学力・学習状況調査結果 ・小50.9% 中52.2%</p> <p>○「眠育」講演会（小林幸雄氏）を開催できた。</p> <p>■目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間3回以上 <p>○全中学校にて実施できた。</p> <p>△児童生徒の実態を鑑みると、睡眠時間の目標指標が適性であるかを探るとともに到達数値について検討を行う必要がある。</p> <p>■目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマホ・タブレット等使用時間 <p>令和3年度美咲町生活学習アンケートR2年度比改善</p> <p>令和3年度美咲町生活学習アンケート結果 スマホ等1h以上小50.8% (+26.6) 中70.9% (+16.3)</p> <p>△コロナ禍の行動制限で、家庭生活時間の増加により、劇的に增加了。</p> <p>○小中学校では、メディアコントロール週間での取組実施し、中学校では、生徒が主体的にコントロールできるよう、生徒会・委員会活動などでメディアコントロール啓発活動を行っている。また、犯罪防止に、携帯会社、警察署による「ケイタイ・スマホ安全教室」の取組も行っている学校もある。</p>	C
② 体力・運動能力の向上	<p>■体力・運動能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校の実態に応じた運動時間の確保 ○苦手な運動能力の改善実施 <ul style="list-style-type: none"> ・県作成の「いきいき岡山っ子☆運動習慣カード」の活用。 ・苦手な運動能力の改善を図る取組。 	<p>■目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 「体力合計点」向上 <p>○小学校は男女共に上回った。</p> <p>△中学生は男女ともに大きく下回った。</p> <p>■目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 「1週間の運動時間60分以上」県平均以上 	

	<p>■体育授業の充実</p> <p>○中学校体育教員の小学校乗り入れ授業</p> <p>○外部指導員の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部指導員の派遣指導。 	<p>△小学生男子は下回り、女子は同程度。</p> <p>○中学生は男女ともに上回った。</p> <p>「体力合計点」との相関は見られない。</p> <p>■目標</p> <p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査</p> <p>「体育の授業は楽しい」県平均以上</p> <p>○小学生男子は県平均を下回ったが「体力合計点」は県下トップである。女子は県平均と同程度である。</p> <p>○中学生男子は100%肯定。女子は県平均と同程度。</p> <p>○旭地域、柵原地域において中学校教員による小学校へ乗り入れ授業を実施できた。</p> <p>○小学校体育支援事業（スポレク柵原）は小学校4校が活用できた。</p> <p>△水泳指導事業はコロナ感染防止のため水泳授業無しにより未実施。</p>	B
--	---	--	---

(4) 美咲町立学校教育職員の働き方改革

方策	取組の概要	成果と課題	評価
○働き方改革の推進	<p>■美咲町立学校における働き方改革</p> <p>ワークスタイルプランの成果の検証・改善。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校閉庁日の年13日以上実施。 ・定時退庁日の月1回以上実施。 ・業務記録システムの活用により月ごとの超過勤務時間を把握・指導。 ・統合型校務支援システムによる成績処理等の業務支援。 ・S Cや町費支援員等の学校課題に応じた専門スタッフ等の導入。 ・地域学校協働活動や学校運営協議会制度による学校を応援・支援する体制づくり。 ・美咲町部活動ガイドラインの部活動休養日等の実施。 ・音声ガイダンス対応による保護者対応等の時間の軽減。 ・メール配信システムによる保護者等への緊急時当の連絡・広報の円滑化。 	<p>■目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一ヶ月の超過勤務時間45時間未満 <p>○学校閉庁日を夏季休業中に7日、冬季休業中に7日の年14日実施できた。</p> <p>○定時退庁日の月1回以上実施ができた。</p> <p>○1年間を通じ、超過勤務時間平均45時間を下回った。</p> <p>△超過勤務時間平均45時間を大きく上回る教職員が若干名おり、個別に働きかけている。</p> <p>○音声ガイダンス対応、ウサギメールによる連絡・広報ができ、教職員による保護者対応の軽減ができた。</p>	B

V おわりに

このたび、「教育委員会事務の点検・評価」として地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正の背景や趣旨に則り、本町教育委員会の業務の点検及び評価を実施した。本町教育の概要を示す「第三次美咲町教育振興基本計画（令和3年度から令和7年度）」及び「小中学校における第三次美咲町教育振興基本計画進捗状況に関する評価」に基づき、各分野の事業活動を評価したものである。

教育行政の業務においては、本町の教育振興における重点施策「小中一貫教育の推進」と3つのプランの基本施策に沿って、各担当を中心に数値目標を掲げ、事業の内部評価を行った。

重点施策「小中一貫教育の推進」は、各地域小中一貫教育校の実態に応じ、キャリア教育の方針を決めることができ、それを支えるコミュニティ・スクールの設置の準備も整えることができた。今後は、9年間のキャリア教育を推進する具体的な取組を進めていく。また、義務教育学校である旭学園・柵原学園は、各ワーキンググループ・各部会で検討された様々な案件を開校準備委員会で審議・決定している。美咲町と学校とで協力し計画通り開校に向けての準備が整ってきている。

基本施策の3つのプランでは、多くの事業で概ね成果を上げてきている。特にG I G Aスクール構想における環境面等の整備が大きく進展したり、郷土学習においても好事例が多く見られたりするようになった。働き方改革においても全校で一ヶ月の超過勤務時間45時間未満を達成することができた。

しかしこロナ禍の影響により、中止となった事業及び代替事業、子どもたちの家庭学習時間や生活リズムの悪化、スマートフォン等の活用時間に課題が見られる。今後も代替事業や家庭教育力向上の啓発等に有効な施策を模索していく必要がある。

また、第三次美咲町教育振興基本計画の初年度であるため、評価指標が令和3年度から設定された事業もあり、経年変化が次年度以降となり成果がわからない事業や全国学力・学習状況調査での児童生徒アンケートと学校質問紙調査のアンケート項目変更もあった。令和4年度には解決できるよう評価指標を「小中学校における第三次美咲町教育振興基本計画進捗状況に関する評価」と「美咲町生活学習アンケートの評価」の間で整合性をとっていくことも必要となる。

本年度は、「第三次美咲町教育振興基本計画」に基づき、美咲町立小中学校が共通して取り組む教育と各校が行う教育の特色を整理した「学校教育・美咲プラン」を作成する予定である。「第三次美咲町教育振興基本計画」のよりよい実施のため、一層の改善を図っていきたい。

